

次期茨城県消費者基本計画アクションプラン策定スケジュール

- 条例に基づき策定している茨城県消費者基本計画は、第4次計画（計画期間：2022年度～2025年度）から、上位計画である茨城県総合計画と統合している。
- 茨城県消費者基本計画に基づく具体的な施策の取組及び進行管理を行うため、茨城県消費者基本計画アクションプランを策定し、進捗管理しているところ。
- 次期茨城県消費者基本計画及びアクションプランは、新たな県総合計画策定スケジュールに合わせて検討し、審議会で御意見をいただきながら、令和7年度末に策定したい。
- 具体的日程：①9月末に第2回審議会で素案を説明、②素案への御意見を聴取、③御意見への回答、④2月末に第3回審議会で最終案の御意見聴取、⑤3月に策定

